

森林総合産業特区計画新旧対照表

旧 計 画	新 計 画
<p>2 地域活性化総合特別区域計画の実施が地域活性化総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>① 総合特区の目指す目標</p> <p>地域活性化のために、半世紀にわたり築いてきた森林資源のさらなる活用と基幹産業である林業・林産業の振興を図ることで、地域の持続的発展と地域内循環システムの構築をめざす。</p> <p>林業では、<u>共同施業団地の拡大により素材生産量の増大を図るとともに、先進林業機械の導入や高密度路網整備、さらには作業員能力までを総合的に改革することで森林施業の高効率化とコスト削減をめざす。</u></p> <p>林産業では、地域内で産出された木材を効率的に加工・流通させるために、加工流通システムを高度化し、価格及び品質管理において競争力のある産業化をめざすとともに、<u>木製品の販路拡大や地域内構造物等の森林デザイン化を進めることにより町のブランド化を図る。</u></p> <p><u>また、林業・林産業から発生する林地残材や端材などの未利用資源を木質バイオマスとして活用し、林業・林産業の収益を拡大するとともに、地域内のエネルギー自給を高める。</u></p> <p>こうした取り組みを総合的に展開し、林業、林産業に加え森林バイオマスの活用なども含めた森林総合産業を構築することで、林業・林産業の経済的自立を促し、<u>地域の持続的発展を図るとともに、我が国の木材自給率の向上と持続的な森林管理モデルの普及に寄与する。</u></p> <p>また、アジア諸地域等に対して技術交流が可能な体制づくりを構築し、アジアの中の日本として国益の増進に寄与できる地域をめざす。</p>	<p>2 地域活性化総合特別区域計画の実施が地域活性化総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>① 総合特区の目指す目標</p> <p>地域活性化のために、半世紀にわたり築いてきた森林資源のさらなる活用と基幹産業である林業・林産業の振興を図ることで、地域の持続的発展と地域内循環システムの構築をめざす。</p> <p>林業では、<u>循環型森林経営を推進し、高性能林業機械の導入、高密度路網整備、伐採・造林一貫システムの導入、共同施業団地の推進等により素材生産量の増大を図るとともに、作業員能力の向上を総合的に改革することで、森林施業の高効率化とコスト削減をめざす。</u></p> <p>林産業では、地域内で産出された木材を効率的に加工・流通させるために、加工流通システムを高度化し、価格及び品質管理において競争力のある産業化をめざす。<u>また、公共建築物等の建設に地域材を活用し、さらなる木材の需要拡大を図るとともに、広葉樹材等の新たな加工や需要の創出を図り、付加価値を高めた木材利用を推進する。</u></p> <p><u>さらに、林業・林産業から発生する林地残材や端材などの未利用森林資源を最大限活用したエネルギー利用を推進することによる資金の好循環を図り、林業・林産業の活性化と雇用の創出、災害にも適応可能なエネルギー供給の実現による町民の安全・安心、快適な生活を確保することを目的に、市街地における森林バイオマス熱電併給システムの導入をめざす。</u></p> <p>こうした取り組みを総合的に展開し、林業・林産業に加え森林バイオマスの活用なども含めた森林総合産業（<u>森林版6次産業化</u>）を構築することで、林業・林産業の経済的自立を促し、<u>持続可能な地域社会を実現するとともに、我が国の木材自給率の向上と持続的な森林管理モデルの普及に大きく寄与するものである。</u></p> <p>また、アジア諸地域等に対して技術交流が可能な体制づくりを構築し、アジアの中の日本として国益の増進に寄与できる地域をめざす。</p>

森林総合産業特区計画新旧対照表

旧 計 画	新 計 画
<p>② 評価指標及び数値目標</p> <p>評価指標(1) : 素材供給量</p> <p>数値目標(1) : 町内 <u>13,704 m³ (平成 23 年)</u> →40,000 m³ <u>(平成 27 年)</u></p> <p>評価指標(2) : 林業・林産業生産額</p> <p>数値目標(2) : <u>240,864 万円 (平成 23 年)</u> →<u>300,000 万円 (平成 27 年)</u></p> <p>評価指標(3) : 林業・林産業従事者数</p> <p>数値目標(3) : <u>270 人 (平成 23 年)</u> →350 人 <u>(平成 27 年)</u></p> <p>評価指標(4) : <u>森林整備に係る木材生産効率</u></p> <p>数値目標(4) : <u>10 m³/人・日 (平成 23 年 8 月)</u> →<u>15 m³/人・日 (平成 27 年)</u></p> <p>評価指標(5) : <u>林道網整備</u></p> <p>数値目標(5) : <u>6.7km/年 (平成 22 年)</u> →<u>20km/年 (平成 27 年)</u></p> <p>評価指標(6) : <u>木質バイオマス原料量</u></p> <p>数値目標(6) : <u>3,500t (平成 23 年)</u> →<u>11,000t (平成 27 年)</u></p>	<p>② 評価指標及び数値目標</p> <p>評価指標(1) : 素材供給量</p> <p>数値目標(1) : 町内 <u>22,535 m³ (平成 26 年)</u> →40,000 m³ <u>(平成 32 年)</u></p> <p>評価指標(2) : 林業・林産業生産額</p> <p>数値目標(2) : <u>276,679 万円 (平成 26 年)</u> →<u>330,000 万円 (平成 32 年)</u></p> <p>評価指標(3) : 林業・林産業従事者数</p> <p>数値目標(3) : <u>289 人 (平成 26 年)</u> →350 人 <u>(平成 32 年)</u></p> <p>評価指標(4) : <u>林道路網密度</u></p> <p>数値目標(4) : <u>45.5m/ha (平成 26 年)</u> →<u>49m/ha (平成 32 年)</u></p> <p>評価指標(5) : <u>熱エネルギー自給率</u></p> <p>数値目標(5) : <u>39% (平成 26 年)</u> →<u>43% (平成 32 年)</u></p> <p>評価指標(6) : <u>電力エネルギー自給率</u></p> <p>数値目標(6) : <u>0% (平成 26 年)</u> →<u>45% (平成 32 年)</u></p>

森林総合産業特区計画新旧対照表

旧 計 画	新 計 画
<p>別紙2-8 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>①私有林整備支援補助事業（平成24年度事業費：16.9百万円） →森林所有者が行う植林、除間伐への支援</p> <p>②F S C（森林認証）管理事業（平成24年度事業費：0.6百万円） →森林認証を取得した森林の管理</p> <p>③高性能林業機械等整備推進事業補助金（平成24年度事業費：89.9百万円） →経営安定を図るために行う施設、機械、設備整備事業への支援</p> <p>④林業・林産業担い手育成事業補助金（平成24年度事業費：0.2百万円） →事業者の従事者が行う研修への支援</p> <p>⑤森林作業員就業条件整備事業補助金（平成24年度事業費：0.9百万円） →就労日数に応じて作業員への奨励金支給</p> <p>⑥林業労務改善協議会運営助成金（平成24年度事業費：0.3百万円） →林業関係者の労務改善と福利厚生事業を行う協議会への支援</p> <p>⑦地域材振興資金利子補給事業（平成24年度事業費：1.6百万円） →地域材加工流通施設の経営安定、流通合理化のため借入れた資金への利子補給</p> <p>⑧林産協同組合事業補助金（平成24年度事業費：1.4百万円） →地域製材の販路拡大に係る経費支援</p> <p>⑨林道網整備事業（平成24年度事業費：12.7百万円） →町有林内の林道の管理等</p> <p>⑩木質原料製造施設運営事業（平成24年度事業費：6.4百万円） →林地残材などの未利用資源を収集し原料製造、供給</p> <p>⑪町有林管理事業（平成24年度事業費：20.0百万円） →町有林の適正管理と森林施業の推進</p> <p>⑫町有林整備事業（平成24年度事業費：143.0百万円） →町有林を整備するための各種施策（主伐、造林、下刈、除間伐、作業路開設など）の実施</p> <p>⑬快適住まいづくり促進事業（平成24年度事業費：21.7百万円） →地域材を活用した住宅建築、改修等を行った場合の支援</p>	<p>別紙2-8 <地域において講ずる措置></p> <p>1. 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <p>(1)私有林整備支援補助事業（平成28年度事業費：9.9百万円） →森林所有者が行う植林、除間伐、枝打ち、作業路整備等への支援</p> <p>(2) F S C（森林認証）管理事業（平成28年度事業費：0.5百万円） →森林認証を取得した森林の管理</p> <p>(3)町有林管理事業（平成28年度事業費：14.7百万円） →町有林の適正管理と森林施業の推進</p> <p>(4)町有林整備事業（平成28年度事業費：148.5百万円） →町有林を整備するための各種施策（主伐、造林、下刈、除間伐、作業路開設など）の実施</p> <p><u>(5)森林資源量解析事業（平成28年度事業費：0.5百万円）</u> <u>→森林資源解析システムの管理・運用</u></p> <p><u>(6)特定母樹園整備事業（平成28年度事業費：0.3百万円）</u> <u>→クリーンラーチの資源確保に繋げるための公営採取園の整備</u></p> <p>(7)林道網整備事業（平成28年度事業費：87.4百万円） →町有林内の林道網整備・管理等</p> <p>(8)林業・林産業振興事業補助金（平成28年度事業費：65.0百万円） →経営安定・強化を図るために行う施設、機械、設備整備事業への支援</p> <p>(9)林業・林産業担い手育成事業補助金（平成28年度事業費：0.1百万円） →事業者の従事者が行う研修への支援</p> <p><u>(10)林業・林産業人材確保支援事業（平成28年度事業費：0.6百万円）</u> <u>→北海道内農業高校森林科学コースの学生等の実習やインターンシップ受入れの実施</u></p> <p>(11)森林作業員就業条件整備事業補助金（平成28年度事業費：0.5百万円） →就労日数に応じて作業員への奨励金支給</p> <p>(12)林業労務改善協議会運営助成金（平成28年度事業費：0.3百万円） →林業関係者の労務改善と福利厚生事業を行う協議会への支援</p> <p>(13)地域材振興資金利子補給事業（平成28年度事業費：0.9百万円） →地域材加工流通施設の経営安定、流通合理化のため借入れた資金への利子補給</p>

森林総合産業特区計画新旧対照表

旧 計 画	新 計 画
<p>⑭中小企業振興事業（平成 24 年度事業費：0.5 百万円） →中小企業が行う FSC-COC 認証取得への支援</p> <p>⑮中小企業振興事業（平成 24 年度事業費：0.3 百万円） →製材業等営む者の協同組合に、事業の協働化、工場の集団化、企業構造の高度化、その他林産事業に必要な資金を貸し付けた場合の損失補償及び利子補給</p> <p>⑯森林総合産業基盤調査（平成 24 年度事業費：0.7 百万円）</p>	<p>(14)製材業事業資金利子補給金（平成 28 年度事業費：1.5 百万円） →製材業等営む者の協同組合に、事業の協働化、工場の集団化、企業構造の高度化、その他林産事業に必要な資金を貸し付けた場合の損失補償及び利子補給</p> <p>(15)林産協同組合事業補助金（平成 28 年度事業費：1.4 百万円） →地域製材の販路拡大に係る経費への支援</p> <p>(16)快適住まいづくり促進事業（平成 28 年度事業費：22.6 百万円） →地域材を活用した住宅建築、改修等に対する支援</p> <p><u>(17)民間賃貸住宅建設促進事業（平成 28 年度事業費：20.0 百万円）</u> →<u>地域材を活用した民間賃貸住宅建設に対する支援</u></p> <p><u>(18)新木材加工可能性調査事業（平成 28 年度事業費：1.6 百万円）</u> →<u>誘致企業と連携したトドマツ無垢材の低温乾燥技術実証調査の実施</u></p> <p>(19)木質原料製造施設運営事業（平成 28 年度事業費：2.7 百万円） →林地残材などの未利用資源を収集し木質燃料の製造と安定供給の実施</p> <p><u>(20)森林バイオマス資源供給事業（平成 28 年度事業費：2.8 百万円）</u> →<u>林地残材収集事業の実施</u></p> <p><u>(21)新エネルギー作物栽培研究事業（平成 28 年度事業費：0.4 百万円）</u> →<u>バイオマス資源確保及び遊休地利用のためのエネルギー資源作物「ヤナギ」の栽培研究の実施</u></p> <p><u>(22)森林バイオマス熱電併給事業化等推進事業（平成 28 年度事業費：6.8 百万円）</u> →<u>森林バイオマス熱電併給事業の推進</u></p> <p><u>(23)森林総合産業特区推進事業（平成 28 年度事業費：3.5 百万円）</u> →<u>森林総合産業特区の実現に向けた各種事業の推進</u></p> <p><u>(24)森林とのふれあい事業（平成 28 年度事業費：0.6 百万円）</u> →<u>植樹祭や林業体験バスツアーの開催</u></p> <p><u>(25)チェンソーアート普及事業（平成 28 年度事業費：1.1 百万円）</u> →<u>森林文化の創造のためのチェンソーアート大会開催への支援</u></p> <p><u>(26)森林文化創造事業（平成 28 年度事業費：1.2 百万円）</u> →<u>地域材を活用した新木製品開発や森林文化普及啓発活動に対する支援</u></p>

森林総合産業特区計画新旧対照表

旧 計 画	新 計 画
<p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業技術者に関する地域独自の資格制度の創設 <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>環境未来都市の選定、総合特区の指定を受け、この具現化に向けてスピード感を持ちパワフルに推進をしていくための体制整備を平成24年2月1日付けで行った。</p> <p>行政組織では、「環境未来都市推進本部」を新設し、指揮監督権を有するプロジェクトマネージャーを設置するとともに、本部内に、林業・林産業・森林バイオマス活用などを所掌する「森林総合産業推進課」と「環境未来都市推進課」を新設し推進体制を強化した。</p> <p>同時に、多様な主体が関与し連携して環境未来都市構想と総合特区の具現化を推進していくために、地域経済団体、町外の有識者、町等からなる「しもかわ推進会議」と外部評価機関である「しもかわ評議委員会」を新設しPDCAサイクルによる適正かつ効果的な推進体制を整えた。</p> <p>平成23年3月には、町政全体における環境未来都市・地域活性化総合特区の位置付けを明確化、政策体系化した下川町総合計画基本構想見直し案を下川町議会へ提案し議決された。</p>	<p>2. 地方公共団体の権限の範囲内での規制緩和や地域の独自ルールの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業技術者に関する地域独自の資格制度の創設 ・ <u>森林バイオマス熱電併給事業における木質バイオマス原料の買取単価基準の設定</u> <p>3. 地方公共団体等における体制の強化</p> <p>環境未来都市の選定、総合特区の指定を受け、この具現化に向けてスピード感を持ちパワフルに推進をしていくための体制整備を平成24年2月1日付けで行った。</p> <p>行政組織では、「環境未来都市推進本部」を新設し、指揮監督権を有するプロジェクトマネージャーを設置するとともに、本部内に、林業・林産業・森林バイオマス活用などを所掌する「森林総合産業推進課」と「環境未来都市推進課」を新設し推進体制を強化した。</p> <p>同時に、多様な主体が関与し連携して環境未来都市構想と総合特区の具現化を推進していくために、地域経済団体、町外の有識者、町等からなる「しもかわ推進会議」と外部評価機関である「しもかわ評議委員会」を新設しPDCAサイクルによる適正かつ効果的な推進体制を整えた。</p> <p>平成23年3月には、町政全体における環境未来都市・地域活性化総合特区の位置付けを明確化、政策体系化した下川町総合計画基本構想見直し案を下川町議会へ提案し議決された。</p> <p><u>平成25年4月には、森林総合産業推進課内に「バイオマス産業戦略室」、平成28年4月には、環境未来都市推進課に「地方創生推進室」を新設し、森林総合産業特区の実現に向けた推進体制を強化した。</u></p> <p><u>また、平成27年10月には、地域資源を活用した持続可能な産業基盤（農業・林業）の構築やエネルギー産業などの富が地域内で循環し還元される新たな産業の創造等を掲げた「下川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、政策として「森林総合産業の構築」（林業＋林産業＋森林バイオマス産業＝森林版6次産業化）を位置付けた。</u></p>